

## 入札箱



こんにちは、ギコンくんです。このコーナーでは、特許庁での気になるトピックを紹介しています。今回は、会計課で使われている入札箱についてお届けします。



おや、ギコンくん。そんなに真剣に辞書を調べてどうしたのじゃ？

「はい。特許庁内を歩いていたら、会計課で見慣れない漢字が書いてある古そうな木の箱を見つけたのです。この写真のものなのですが、最後の字はなんと読むので



しょうか。」(「入札函」と書かれた木製の箱の写真を見せる。)

おお、それか。それは、「はこ」じゃ。昔は、「箱」の字の代わりに「函」という字を使っておったのじゃ。そういえば、あの箱もずいぶん昔から使われておるのう。ギコンくん、側面に書いてあった字も見たかな？

「特許局と書いてありました。」

昭和24年に通商産業省の外局となるまでは、特許庁は特許局と呼ばれておったのじゃ。あの入札箱は、その当時から使われていた物のようじゃぞ。

「パテッ！ そんなに古い物なのですか？ そう言われてみると、あの箱からは歴史を感じますね。」

それはそうとギコンくん。あの箱がどのように使われているものか知っておるか？

「上に穴が開いていたから、貯金箱ですか？」

ほっほっほ、入札箱と書いてあったじゃろう？

「そうでした。……ということは、お札を入れる貯金箱なのですね。千円札を入れていくと何万円貯まるとか……」

……。ギコンくん、あの箱は、そもそもお金を入れるための箱ではないのじゃ。入札制度について少し説明しておかなくてはならんかのう。

「お願いします！」

特許庁がお金を払って物品や役務を調達する際には、多くの場合、複数の者に入札額を書いた文書を提出してもらい契約者を決める競争入札を行うことになるのじゃ。これは、特許庁が最も良い条件の調達先を探すための重要なステップとなっておる。特許庁のホームページをみてみると、現在調達を行っている様々な事業の情報が入札公告として載っておるぞ。

「本当ですね。たくさんの情報が載っています。」

競争に参加しようとする者は、これを見て、必要な場合には入札説明会に参加し、入札をすることになるのじゃよ。そのときに使われるのが、入札箱というわけじゃ。特許庁契約入札心得にも、「直接入札を行う場合は、入札書を封筒に入れ、……公告、公示又は通知書に示した時刻までに入札箱に投入しなければならない」と書いてあるように、入札額を書いた入札書を期限までに入札箱に入れることになっておる。そして、開札日には、入札者の立ち会いの下、8階東側の入札室で入札箱の中身を取り出し、入札額を見て落札者を決めることになるのじゃ。

「なるほど。そういう箱だったのですか。最も安い価格で入札をした人が落札できるというわけですね。」

とはいっても、最近は、総合評価落札方式での入札も多いから、必ずしも価格だけで単純に落札者が決まるわけでもないかのう。

「パテッ！ 総合評価落札方式？ 何ですか、それは？」

価格だけでなく技術等の他の要素も総合的に評価して、落札者を決める方式のことじゃ。調査、広報、研究開発や情報システムといった事業では専門的な技術やノウハウが必要となるから、この方式が用いられるのじゃよ。

「パテッ！ 広報！」

ギコンくん、急にどうしたのじゃ？

「良いことを思いつきました。入札制度を利用して、私が特許庁の公式マスコットキャラになるための広報活動を手伝ってもらおう人を探そうと思います！ それでは早速、準備にとりかかりますので。コレじいさん、ありがとうございますー！」

ギコンくん！ 待……もう行ってしまったのう。落札となるためには、入札額が予定価格を超えていないことが必要となるのをこれから説明するところじゃったのに。ギコンくん大丈夫かのう……。

(文：特技懇編集委員会)